

1. 過去1年に新たに取り組んだ取組の概要

- ・ 3R優良事業者認定制度（下記及び次頁参照）の「認定基準評価項目」に、【顧客等に対する呼びかけ：顧客等へのごみ減量の工夫：ノーレジ袋やマイバッグ持参を推奨し、レジ袋辞退率が80%を超えている。】を設定し、事業者の自主的な取組みの後押しをした。（平成25年6月より）

2. 当該取組の関係者及びその役割について

- ・ 新潟市は、事業者の自主的な取組みの後押しを実施している。

3. 当該取組に対する評価について

- ・ 新潟市で実施している新潟市3R有料事業者認定制度において、「3R！トップカンパニー」「3R！パートナーカンパニー」の認定状況は以下の通りである。

「3R！トップカンパニー」 : 14者（71事業所）

「3R！パートナーカンパニー」 : 4者（4事業所）

4. 当該取組実施時の苦労点・課題について

- ・ —

【参考：3R有料事業者認定制度の概要】

新潟市3R優良事業者認定制度実施要綱

（目的）

第1条 この要綱は、ごみ減量・資源化に積極的に取り組む事業者を「新潟市3R優良事業者」として認定し、その活動を広く周知することで、環境に配慮した事業者の活動を促進し、事業者及び市民のごみ減量・リサイクル意識の向上を図ることを目的とする。

（認定区分）

第2条 「新潟市3R優良事業者」の認定区分として、次の各号の区分を設ける。

（1） 3R！パートナーカンパニー

（2） 3R！トップカンパニー

（対象）

第3条 前条に規定する3R！パートナーカンパニー及び3R！トップカンパニー（以下「3R優良事業者等という。」）の認定の対象となる事業者は、次の各号の要件を満たすものとする。

（1） 市内に事業所を持つ事業者であること。

（2） 前条に規定する認定区分に応じて、次に掲げる要件を満たしていること。

ア 3R！パートナーカンパニー

別表1に定める「認定基準評価項目」において、その評価点の合計が10点以上となる取組みを実施していること。

イ 3R！トップカンパニー

別表1に定める「認定基準評価項目」において、その評価点の合計が25点以上となる取組みを実施していること。

（以下略）

【参考：3R有料事業者認定制度の認定基準評価項目】

項目	細目	評価点	取り組み内容
リデュース (発生抑制)	詰め替え用品の利用	1	事業所内の消耗品は詰め替え式を購入している。
	使い捨て用品の利用抑制	1	顧客に対して使い捨て用品の提供をしていない。
		1	従業員のマイカップやマイ箸の利用率が50%を超えている。
	紙類の発生抑制	1	OA用紙等は両面印刷や縮小印刷を行っている。
		1	事務文書は電子掲示板やメール、回覧等により共有している。
		3	会議資料のペーパーレス化を行っている。
	生ごみの減量化	1	生ごみの水切りを行っている。
1		値引き販売等の販売管理を行い、売れ残り品を減らしている。	
1		本来捨てるような野菜の皮を調理する等のエコメニューを提供している。	
リユース (再使用)	消耗品等の再使用	1	使用済み封筒、ファイル、フォルダー、段ボールを繰り返し使用している。
		1	ミスコピー紙や不用となった片面コピー紙は、メモ用紙にするなど裏紙利用している。
		1	不用になった事務用品は他部署と譲り合っている。
		1	商品納入時に通い箱・袋を使用している。
リサイクル (再生利用)	古紙類の分別とリサイクル	1	古紙類を分別し、リサイクルしている。
	資源物（古紙類以外）の分別とリサイクル	1	資源物（古紙類以外）を分別し、リサイクルしている。
	生ごみ等のリサイクル	1	廃食油をリサイクルしている。
		5	食品廃棄物のリサイクル率が40%を超えている。（リサイクル率＝資源化量/発生量）
プラスチック類のリサイ	2	発泡スチロールや食品トレイ等のプラスチック類をリサイクルしている。	
循環型社会構築に向けた取り組み	再生品等の利用と提供	1	紙類に再生紙を利用している。
		1	事務用品にグリーンマークやエコマークのある再生品を利用している。
		1	再生品や詰め替え用品を販売し、消費者が買いやすいよう表示がある。
顧客等に対する呼びかけ	顧客等へのごみ減量の工夫	1	顧客への文書等は紙での送付を控え、電子メール等で送付している。
		1	ノーマレジ袋やマイバッグ持参を推奨し、レジ袋辞退率が80%を超えている。
		1	商品の簡易包装に努めている。
		1	店頭で資源化可能なものを回収している。
		1	飲食物のテイクアウト時に、マイボトル利用を推奨している。
		1	顧客が食べる量を選択できるようにし、食べ残しを減らしている。
ごみ減量に向けた社内体制	組織的取り組み	2	OA用紙の使用量を把握し、削減の目安にしている。
		2	分別種類に応じた回収容器を置き、各フロアで分別を徹底している。
		2	ごみや資源物等の保管場所には、分別種類ごとに保管できるよう十分なスペースを確保している。
		2	ごみの出し方など廃棄物を管理する部署や責任者を設置している。
		2	組織として目標を立て、継続的にごみ減量・資源化に取り組む体制が整っている。
		2	ごみや資源物の発生量や資源化量を把握している。
		2	従業員に対しごみの出し方に関する情報を定期的に提供している。